

会報 ふくしま

No.67
H26.1.15 発行



陽、常念に昇る（撮影／鈴木 敦 財務部長）

CONTENTS

- 1 会長あいさつ
- 2 新年のあいさつ(法務局長)
- 3 新年のあいさつ(政治連盟会長)
- 4 新年のあいさつ(公団協会理事長)
- 5 会務報告
- 6 特 集 — GISデータとその活用 —
- 7 隨 筆
- 8 震災を経て
- 9 年男・年女紹介
- 10 今後の予定
- 11 編集後記

会員のみなさまへ

本年もよろしく
お願いします！



広報キャラクター 知識くん



2014年新春のご挨拶

会長 五十嵐 欽哉

福島県土地家屋調査士会の皆様、新年おめでとうございます。

昨年夏の猛暑、あっという間に過ぎた短い秋、今年の冬は寒いのか雪が多いのかと心配しておりますが、昨年12月末の大雪で東北道や磐越道で事故が多発し通行止めのところが多かったようですし、一般道でも脱輪して道路脇に乗り捨てられた車が見受けられました。会津で生活するものにとって毎年やってくる雪の季節ではありますが、もうすこしゆっくりと穏やかに降ってくれないかと思ってしまいます。酷暑、大雨や洪水、台風、寒波、大雪、気象の著しい変化に右往左往させられ、甚だ困惑しております。青森の三内丸山遺跡の集落は、年間平均気温が2℃変化したことによって消滅したといわれておりますが、現在の生活基盤はこれからも安定的に推移するのか、神仏に祈願する年の初めとなりました。

気象による災害、洪水により只見線が不通になっている福島であります、地震や津波によっても甚大な被害を蒙っております。予測不能、想定外とのことです、想定できたのではないか、対処・対応する方法はあったのではないかと考えられております。遙か過去の事例から予測できたのではないか、情報伝達や避難方法についても現在の技術力からすれば適切なる想定が可能だったのではないか。もしかすると万が一の事態が想定できたのだが、まあこの程度で良しとしようという慢心、危機意識の欠如があったのではないかと思われます。それでも毎年やってくる冬、寒さの厳しい季節が引き起こす道路の圧雪や凍結による事故。除雪や注意喚起などの対策はとっているのでしょうか、最終的には自身で身を守るしかありません。

しかしながら、このような事故・災害と原発事故は別のことだと感じます。まず第1に、目に見えない放射性物質に対しどのように感知し、どのように対処するか。地震や津波のように、堅牢な建物や高い場所への避難では身を守ることはできません。第2に、数時間、数日間の災害ではないことです。30年、50年、もしかすると100年以上にわたり被災が続くかもしません。第3に、自身で身を守ることがほとんど不可能であるということです。サーベイメーターで放射線量が高いことが判っても、そこから離れることしかできません。この他にも多くの特異性があり、地震や津波、気象による災害とは明らかに別のものであります。このような原発事故に対しては、個人や地域での対応は不可能であり、企業としての電力会社でも同様であります。原発は自然物ではありません。国が施策として決定し、人工物である原発の設置を推進したのです。

毎年訪れる冬の季節。厳しい寒さと雪に対抗するため、会津では車のタイヤを取替え、除雪をしながら春を待ちます。原発事故からもうすぐ3年が経とうとしております。除染はいつまで続くのか、そのゴミはどうするのか、中間貯蔵施設は、最終処分場は、廃炉はいつになるのか…、果てしなく続く問題の山。まさか国は30年後、50年後、もしかすると100年後には、会津に積もる雪と同様に春になれば消えてなくなると思っているのではないかと不安を感じたりいたします。昨年11月、原発事故による避難者との懇談会を開催いたしました。3回目となる懇談会で、避難者の方達の声が大きくなつたように聞こえました。これは元気になったとか希望がもてたからというのではありません。被災後の茫然自失からは覚醒したが展望が開けたわけではなく、自身の今の状況を理解しこれからどのように行動するかを問いかけているように思われました。あっという間の3年でありましたが、事態が改善したと感じることはできません。避難会員のほとんどは、避難先での受託事件もなく、住慣れた自宅へ帰還することも叶わず、将来への不安の中で生活しております。このような被災者・避難者の声を聞き、その気持ちに近づけることが調査士の業務にも必要であると感じます。復興に向けた業務でてんてこ舞い、時として被災のことや避難者のことを忘れてしまっていることがあるように思われます。私たち調査士は、その業務を通して社会へ貢献することを望まれており、現在の福島においては、被災地の復興と帰還できない避難者への対応が急務であります。このような業務をするためには、時とともに変化する被災地や避難者の心情を肌で感じることが必要であり、可能であるなら被災者や避難者の方達といっしょに仕事が出来ればとthoughtしてあります。我々調査士の仕事は、その業務の多寡や善し悪しよりも、その業務を通してどのように問題を解決できるか、いかなる社会貢献が出来るかが問われていると思っておりますし、これは一般事件でも、嘱託事件でも同様であります。会員皆様の復興へ向けた業務が、被災者と被災地福島への多大なる社会貢献となることを祈念し、新年のご挨拶といたします。本年もどうぞ宜しくお願いいたします。



新年のごあいさつ

福島地方法務局長 田畠 恵一

新年あけましておめでとうございます。

福島県土地家屋調査士会の会員の皆様方には、御家族お揃いで輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

本年もどうぞよろしくお願いします。

会員の皆様方には、日頃から不動産の表示に関する登記及び筆界特定制度の適正かつ円滑な運営につきまして格別な御理解と御協力を賜っており、改めて厚く御礼申し上げます。

さて、未曾有の被害をもたらした東日本大震災から間もなく3年が経過しようとしていますが、震災からの復興事業が本格化する一方で、福島県においては東京電力福島第一原子力発電所事故の影響等により、未だに県内外で約14万人が避難を余儀なくされ先の見えない厳しい状況が続いています。

法務局としましては、被災された皆様及び福島県の一日も早い復興を願うとともに、復興のお役に立てるよう職員一丸となって取り組んでいるところですので、誌面をお借りして最近の当局における復興支援等の実施状況についてご紹介させていただきます。

まず、被災建物の職権滅失作業については、平成24年7月17日までに本局、相馬支局、郡山支局、いわき支局を始めとした管内の9登記所で建物19,438棟を調査し、そのうち8,769棟についての滅失登記を完了することができました。

現在、いわゆる公費解体分について、各市町村から情報の提供を受けた建物約2万棟について職権滅失登記を進めているところで、そのうち約4,400棟について滅失登記を完了しているところです。

次に、地図の街区単位修正作業については、現在、平成25年度事業として本局管内1か所、相馬支局管内5か所、郡山支局管内4か所の計10か所で実施しているところです。境界復元作業等については、土地の境界復元作業をいわき支局管内1か所、地図作成作業（東日本大震災対応版）をいわき支局管内1か所で実施しているところです。これら作業には、貴会会員の皆様方の御協力が必要不可欠であり、被災地復興の前提となる重要な事業であると考えております。

また、不動産登記法第14条に規定する地図の作成作業については、平成25年度においては、郡山市の朝日一丁目、朝日二丁目、西の内二丁目及び緑町の一部について実施しています。

法務局としましては、今後とも被災地復興のための事業を積極的に実施するとともに、国民のニーズに応え得る、質の高い行政サービスを提供し、国民の皆様の期待に応えられるよう、適正・迅速な登記事務処理体制の一層の充実に努めて参る所存でありますので、今後とも引き続き御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、貴会の益々の御発展と会員の皆様方の御健勝、御活躍を心から祈念いたしまして、新年のごあいさつといたします。



新年のごあいさつ

福島県土地家屋調査士政治連盟

会長 阿部 次雄

新年明けましておめでとうございます。会員の皆様方には、ご家族様ならびに事務所職員の皆様と共にご健勝にて輝かしい新春を迎えられました事衷心よりお慶び申し上げます。

昨今の政治情勢を、私見ではありますが少々申し上げますと衆議院の選挙制度が中選挙区制から「小選挙区制」になって想定通りの二大政党制となり半世紀は続いた自民党政権が瓦解し「民主党政権」に動く凄まじい風が吹いた数年前、彼らは意気揚々とその権力と権益を謳歌したが「力量不足」にてリバウンドの突風に敗れ無く撃沈し「自民党政権」に逆戻りした。

第二次安倍政権となって丸一年が経ちました。彼は、毛利元就ならぬ「三本の矢」を用いて見事「円安・株高」を達成し、国民を「またまた」その気にさせていたる様に見えます。

県内においては、四年に一度の「首長選挙」が経済県都の郡山市を皮切りに中核都市のいわき市、県庁所在地の福島市、隣の二本松市と行われましたが、「現職連戦連敗」の大嵐が吹き荒れました。本年は、あまり嵐吹き荒れる事なく落ち着きを取り戻して欲しいものであります。

あの、東日本太平洋沖地震が起きた、3.11からもうじき3年になろうとしています。災害関連では、復旧3年復興5年と一般的に言われているらしいのですが、特に三県の中でも我が福島県の原子力発電所事故による放射線除染については、元に戻す為の復旧事業に他ならない訳であります。

まだまだ、その時間もお金も掛かるとは思いますが、政府が「ちゃんとやってくれる」のか、新しい首長さんたちは「しっかりと」その確約を取り付けてその後の復興へと導いて行けるのか、私達がその事を「きっちり」やり遂げるところを見とどけなくてはならないと思います。

この地「福の島」に、再び二百万県民が住める豊かな故郷にする義務が私たちにはあるのではないかと考えています。

さて、表示に関する登記制度が制定されて半世紀以上が経ち、土地家屋調査士制度が64年目を迎え、そして政治連盟が14年目になるに至り、益々、その重要性を認識して頂くべく私たちは、特に私は、政治連盟の代表としその職責を全うせねばならないと考えているところであります。

本年は、十二支で云いますと「甲(きのえ)午(うま)」年であります、その前は1954年だそうで私の一年先輩の人が生まれた年に当たります。そうそう、その皆様は還暦でございます。

午(うま)という言葉を使った諺には、あまりこれと云って素晴らしいものがなかったのでうまく表現できませんでした。とりあえず、「何でも上手くいく」と善いなと思っていますが、年度替わりの四月になると消費税率が8%になります。来年10月には、更に10%に引き上げられる予定であります。日本商工会議所が中小企業の事業者に税率引き上げ分の価格転嫁について調査した結果、6割を超える事業者が転嫁困難と回答したそうであります。

私たちの事務所経営においても、内税標記にするのか外税標記にしていくのかも含めて、この経営環境の変化を柔軟に乗り越える経営力を持たなければならぬと考えています。

新しい年が、皆様にとりまして素晴らしい「飛翔」の年となります様ご祈念申し上げる次第であります。

本年も、会員皆様と一緒にいろんな状況の変化に対応しながら進んでまいりますのでどうか、ご支援ご協力の程よろしくお願い申し上げ、新年のご挨拶とさせて頂きます。



新年のごあいさつ

公益社団法人
福島県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

理事長 斎 藤 潔

明けましておめでとうございます。

3.11東日本大震災から早3年が過ぎようというこの年、会員の皆様には、どのような新年を迎えたでしょうか。

まだ原発は収束廃炉の途についたばかりで、その道程の長さを考えると、新年を喜んでばかりもいられないかもしれません。また喪失の悲しみがまだ癒えていないという方々も多くいらっしゃることでしょう。

ですがひとまず、復興の槌音がそこから聞こえてくるようになりました。

考えてみると、私たちはこの3年人類未踏の大いなる天の試練の中に共に生きてきました。

1,000年に1度と言う大津波、それを追う世界で最初の4基もの原発の同時事故。

そこで私たちは仲間との助け合い、故郷の絆の強さを思い知り、そして生き抜く知恵と勇気を学びました。国はもとより各国からの支援、励ましに、平和でかつ国際的にも信義を重んじ貢献してきたこの国に生まれた誇りと喜びをひしひしと味わいました。

世界は被災3県の人々の、混乱と困難の最中にあっても平常心と他人への思いやり、礼儀正しさを忘れない人間性を賞賛してくれました。

東京電力福島第一原子力発電所の事故発生時、停電で真っ暗な原子炉で、まともな装備もないまま家族の安否も確認できない中、高濃度の放射能におびえつつ重く長いホースを引きずって対応にあたった原発関係者を、世界は驚嘆を持って「FUKUSHIMA50（ふくしまフィフティ）」と呼んだのでした。

命よりも私事よりも公のため職責を全うしようという犠牲心は、この安穏で平和な戦後68年の間に日本人から消えてしまったものとばかり思っていました。またそうであったとしても、あの状況下では誰も責めることはできなかったでしょう。しかしどっこい大和魂は生きていました。

それはこれから生きていこうとする私たちに、限りない勇気と自信を与えてくれます。天の試練に私たちは打ち勝ったと言っても過言ではありません。

さて前置きが長くなりましたが、おかげさまで私ども福島県公共嘱託登記土地家屋調査士協会は、昨年11月1日をもって公益法人に生まれ変わりました。中身はもとより変わったわけではありませんが、この新しい名称と法人格は、私たちに、この3年の体験を世のために役立てよ、次世代に生かせと啓示しているようです。

アベノミクスが打ち出す2本目の矢である公共事業は、他の被災2県が先行しているとはいうものの、福島もようやく次なるステップに向けて本格的な復興が始まります。

災い転じて福となりますよう、手を携えてあの美しく豊かな福島を取り戻し、さらなる発展を目指して共に前進してまいりましょう。

そして何にも増して、皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、私の新年のご挨拶とさせていただきます。

会 務 報 告

ADR研修に参加して

広報部長 菅 野 貴 弘

今回初めてADR研修に参加しました。当初は参加するつもりはありませんでしたが、松■センター長から広報部で取材にこないのかと電話があり、取材のつもりで参加しますと返答したところ普通に受講する形になりました。また、ホテルは向こうで用意してくれているものと勘違いし、研修当日に慌ててホテルを探しましたがなかなか見つからず、このままでは同じように部屋を取り忘れた五十嵐会長と怪しげなホテルに相部屋になるのではないかと午前中は気が気ではありませんでしたが、昼休みに無事ホテルの部屋が取れて安心しました。

講師は元福島会で現在は新潟会の佐藤好男先生が午前中の全体集合講座と午後の中級講座を担当し、午後の初級講座は会員の白土洋介さん（いわき）と渡邊聖志さん（郡山）が担当しました。午前中の前半に講義形式だった以外はロールプレイ



などの受講者参加形式の研修で、グループでアイディアを出し合って発表したりと、いつもと違う研修に新鮮さを感じ、大いに勉強になりました。

午後は初級講座に参加していたので中級講座の様子はわかりませんでしたが、参加者から聞いた話では大変勉強になったようです。今回は秋田、岩手、山形からの参加者もいて充実した研修会になりました。また、佐藤好男先生にはクイズの賞品だけでなく、参加者全員分の新潟土産を頂きました。ありがとうございました。



研修の様子

避難者懇談会開催

日 時 平成25年11月27日(水)
午後3時～午後5時30分
場 所 福島市「ホテルサンルートプラザ福島」
(2階 芙蓉の間)

参加者

[本 会]

会長 五十嵐欽哉
副会長 永山和之、橋本豊彦、小野寺正教
総務部長 橋本祐司
広報部長 菅野貴弘(記録担当)

[相双支部]

支部長 佐藤裕行
副支部長 木村禎司
理事 小生義和、柄窪丈富、濱名康勝
会員 森岡信英

[避難会員]

安倍 毅、鈴木重利、渡邊健策、畠山 勝(監事)、
坂本和久(理事)、遠藤 清、小野田幸一、佐々
木啓(監事)、佐藤正弘、川崎寿紀



原発事故からまもなく3年を迎えようとしています。現在もなお避難生活を強いられている本会会員が16名おられます。皆様の苦労を少しでも癒して頂き、また情報交換の場として第3回避難者懇談会を開催致しました。今回は10名の会員にご参加頂き、一人一人から現在の業務、賠償、今後の予定などを話して頂きました。今後の見通しが立たないという点で先の2回の懇談会のときからほとんど状況は変わっておらず、改めて原発災害の深刻さを認識しました。賠償についても手続きが煩雑で、みなさんそれぞれ苦労されているようでした。特に、東電の解釈では雑種地は原野と同じとみなしているため、賠償項目に入っておらず、ADRに申し立てをするしかないとしました。家族を介護しながらの避難生活を続いている会員も何名かおり、今後の支援活動の継続の必要性を感じました。

その他、避難先での仮設事務所の登録支部の変更をしなければならないのかどうか等、相双支部の今後などについて話し合われました。

また、本会から次回は支部主催で開催してはどうかとの提案について、避難されている会員から



懇談会の様子

は、原発災害という福島特有の事情があり、全国に発信していくためにもぜひ次回も本会主催で開催してほしいとの意見がありました。本会として検討したいと思います。

懇談会後は同じ会場で懇親会が行われました。マイクを持っていたときには話せなかつたようなことも語り合えていたのではないかと思います。避難されている会員の皆様の心労が少しでも癒されたとしたら幸いです。 (広報部長 菅野 貴弘)



懇親会の様子

特 集

G I S データとその活用

いわき支部 白 土 洋 介

<はじめに>

平成23年の東日本大震災から3年が経とうとしておりますが、まだまだ落ち着かない日々が続いております。私は現在、震災関連業務の経験やG I S技術について主にネットで他県の土地家屋調査士に伝えております。また、G I Sについては近年行政データのオープンデータ化やOpenStreetMap(オープンストリートマップ)などの動きも活発であり、日常業務の外にあるものにもアンテナを張って情報を収集し、私たちの経験した事と現在の技術、そして今後の課題と方向性を考えなくてはならないと感じております。

今回はその中でもG I Sデータの利活用という

事で、『自治体G I S』・『オープンデータ』・『オープンストリートマップ』を紹介したいと思いますが、一つ一つを詳細に文章で説明するのが難しいことから概略の説明となることをお許し願います。

<G I Sにおけるデータの活用>

G I Sとは、背景地図上に空間データ(形状:点・線・面)と台帳データ(属性:地番・所有者等)をリンクさせてシームレスに(途切れのなく)コンピュータで処理するものと言ってイメージが伝わるか不安ですが、簡単に言うと、コンピュータの地図上である形状を選択するとその形状に付された属性(情報)が見ることができるものです。G I Sの活用方法としては、管理だけでなく境界検討や資料調査など多方面に利用可能で、私の事務所ではG I Sなくして通常業務が考えられない

ほどになっています。

一昔前は、G I Sのデータというとほぼ自身で用意しなくてはならなかつたのですが、最近は、『オープン』という言葉をキーワードに背景地図データや個別データの元データが様々なところで出されるようになりました。また、ソフトもフリーのG I Sソフトや簡易G I Sソフトの登場・普及により以前より格段に導入しやすい時期となっております。

私自身G I Sに初めて触れたのは平成12年であり、未来の技術だとは思っておりません。現時点では『普及期』と感じてあり、一部の土地家屋調査士はG I Sを活用しているようですが、全国的にみるとG I Sを活用している人は少ない状況だと思っております。しかしながら、積極的にG I Sを勉強しようという動きも活発であり、個人の勉強だけでなく青調会・単位会でG I Sの勉強を進めているところもあります。

現在の社会の流れを見ると、コンピュータを用いた処理やデータ管理はもはや当然となっており、調査士自身や行政・民間が作成するデータをどのように活用・共有していくかを考えること及び実践していくことは必須であると思っており、現時点でそれを実現できる技術がG I Sであると考えております。

G I Sでデータを活用するには、自分で作成したデータ以外の情報について知る必要があるかと思われます。『自治体G I S』・『オープンデータ』・『オープンストリートマップ』は今後G I Sを考える上で外せないデータとなってくると考えていますので、以下に概要を紹介したいと思います。

<自治体G I Sについて>

市町村等の多くの自治体では、固定資産管理な

どのためにG I Sが導入されています。自治体のG I Sは、府内のデータを効率的に使用するため、『全府型G I S』 or 『統合型G I S』で導入されています。

全府型G I Sとは府内全てのG I S業務を一つの基幹G I Sソフトで運用するもので、平成初期に導入されていました。統合型G I Sは、府内で使用するデータのうち、他の部課でも使用できるデータを『共用空間データ』として運用し、個別の部課で使用するデータを『個別空間データ』として整備するものです。具体的に言うと、共用空間データとして、空中写真・都市計画図・実測平面図を整備し、その上に個別空間データとして下水道のマンホールや管渠・宅内マスを整備することにより、重複する地図データ整備費を抑え、効率化や高度利用を目指すもので、総務省が推進している自治体G I Sのモデルです。

自治体G I Sの整備状況については、総務省でまとめておりますので、以下のサイトを一度見ていただければと思います。

総務省HP <地方公共団体における行政情報化の推進状況調査結果>

<http://www.soumu.go.jp/>

denshijiti/060213_02.html

<オープンデータについて>

自治体所有データについては、前述した自治体G I Sの他にも様々な情報がデータ化されています。『オープンデータ』とは二次利用を前提として公開・提供されるデータで、総務省が行政オープンデータを推進しています。

総務省HP <オープンデータの取組について>

<http://www.e-gov.go.jp/doc/opendata/>

皆さんも、業務を行う中で「行政所有データを使えたらしいのに」と思うことは多々あるかと思います。基盤情報である『都市計画図』や『空中写真』などの活用方法はイメージしやすいかと思いますが、それ以外の情報（データ）についても活用の可能性はあります。例えば、国土調査の年次進捗とエリアの情報がオープンデータとして出されれば、どうでしょうか？そこに地域の慣習等の情報を盛り込めば、知識の共有としてG I Sデータを整備することもでき、地籍図根点や街区基準点等の情報を盛り込むことだけでも調査士にとって有意義なG I Sデータとなるかと思います。

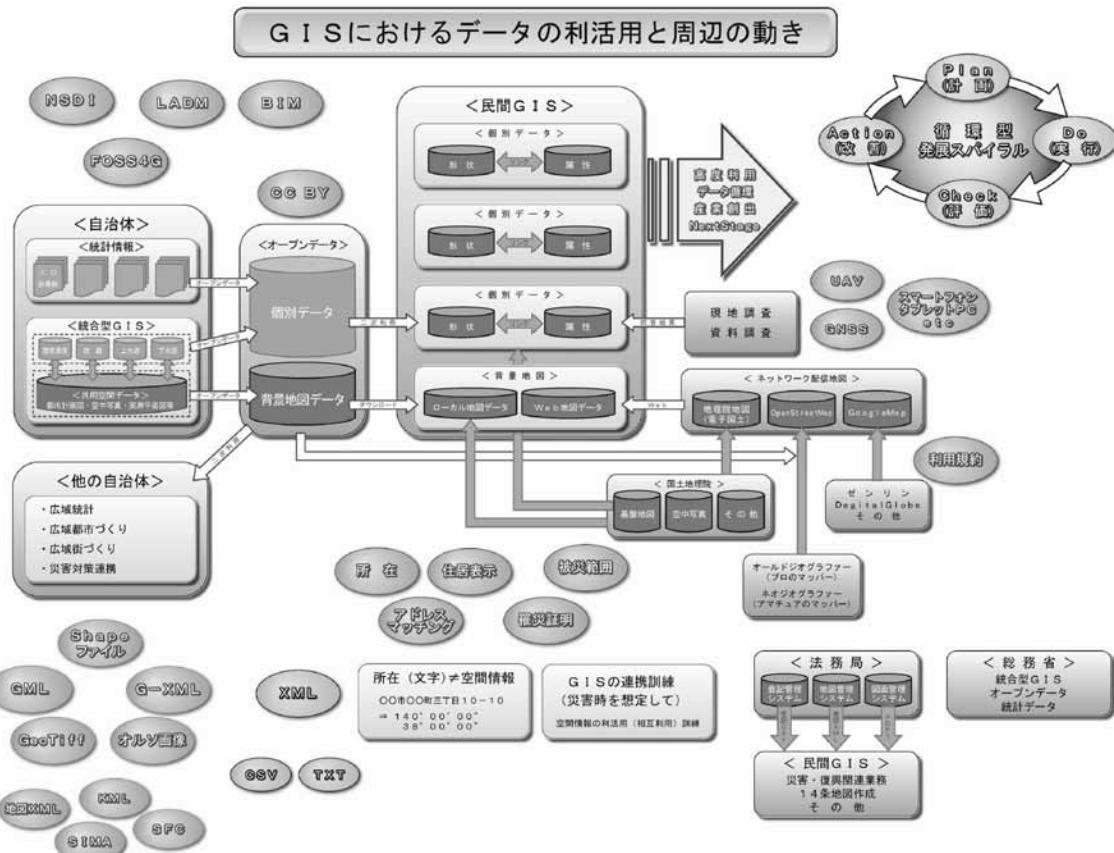
現在、行政オープンデータについては全国でも
数市町村しか導入されていませんが、今後拡大し
ていくものと思われ、そのデータを活用するのは
『G I S』になるものと思われます。

＜オープンストリートマップ (OpenStreetMap) ＞

さて、民間の地図というと、GoogleMapが最初に頭に浮かぶかと思いますが、民間の地図の場合は『利用規約』をきちんと読まないと、『著作権法違反』となります。

民間地図の利用規約については各民間地図データの利用規約を読んでもらうしかないのですが、それ以外の地図としてあるのが『OpenStreetMap(オープンストリートマップ)』があります。オープンストリートマップを簡単に言うと『Wikimapia(ウィキ地図)』です。すなわち、皆の知っている地図情報を集約し、地図を作っていくという考え方で、無償利用・二次利用・商用利用が可能です。

みんなで作る地図ということで、プロ・アマ混在で地図を編集していくため、地図精度の問題もありますが、例えば、災害時の避難所に支援物資



を届ける場合に、避難所の位置が3mずれていても何の問題もないのです。逆に言えば、プロが多く参加することにより精度が上がるのです。東日本大震災のときにも世界中の人がオープンストリートマップをネット上で編集し、支援に活躍していたことを最近知りました。『現地に行けなくてもできるボランティア』・『専門技術を活用したボランティア』と考えるのも一つかと思っております。

オープンストリートマップは決して趣味の世界ではなく、国や行政、民間企業も参加しており、無料で利用できる共通地図データとして注目されています。

オープンストリートマップジャパン
(OpenStreetMapJapan) H P <http://osm.jp/>

<まとめ>

今回は、『自治体G I S』、『オープンデータ』、『オープンストリートマップ』の概要だけを紹介しましたが、全ての共通キーワードは『G I S』であり、データを活用するためにはG I Sを利用することが不可欠かと思います。

G I Sを活用している土地家屋調査士は少ないというのが現状かと思います。また、県内の状況を考えると、目の前の業務をこなす事に精一杯で、G I Sの勉強をしている暇もないのが実情かと思います。

できましたら、『震災関連業務や通常業務等で行政データや自己調査データ等をコンピュータで効率よく処理するにはどのようにしたら良いか?』という事を考えてみて頂ければと思います。

隨筆

AKB48と土地家屋調査士と私

福島支部 大 槻 武 志

“タイガー ファイアー サイバー ファイバー
ダイバー バイバー ジャージャー 虎 火
人造 繊維 海女 振動 化纖飛除去 チャペ
アペ カラ キナ ララ トゥスケ ミョウホン
トゥスケ”

魔法の言葉、老若男女を問わず気持ちを晴々にする魔法の言葉。

広報委員より投稿の依頼がありました。近況報告、仕事について、趣味について等何でもいいよとのことでした。

ということで、題材はAKBと調査士の類似点について語りたいと思います。

(文才が無いのであしからず)

1. 試験がある。オーディション・調査士試験、そう皆さん難関を合格して現在があると思います。
2. 団体である。AKB48・福島県土地家屋調査士会、そう皆さん団体に属さないといけません。
3. チームがある。A / K / B / 4各チーム・各支部、そう皆さん属しています。
4. 各々個人事業主である。それぞれ別々のプロダクションに属しています。
5. ユニットを組むときがある。そう皆さん公団協会ではユニットを組んで仕事をしてます。
6. 研究生のときがある。そう皆さん先輩事務所で修行またはご指導頂きながら開業したはずです。
7. 社会貢献している。復興支援被災地訪問・無料相談会 法テラス等、みなさん尽力してます。AKBは未だに月1回被災地訪問しています。芸能界ではAKBだけではないでしょうか?

8. ストイックに何かに取り組んでいる。そう彼女たちはAKBに芸能界にストイックに常に取り組んでいます。(たまに脱線する子もいますが)だから彼女たちは輝いていて美しい。そう調査士であれば一度は一定期間ストイックに調査士試験に取り組んだはずです。私はたくさん握手会に行きますが、会場では空き時間に参考書片手にチェックシートで勉強している学生がたくさんいます。まあ、握手会は気分転換、明日への活力なんでしょう。田原総一郎をはじめとする著名人がAKBを応援する理由はストイックに取り組む姿に共感しているからだと思います。私もそうです。調査士のみなさんも共感して応援したくなってくるはずです。

9. 顧客が老若男女に及ぶ。AKBの顧客は小学生から80代の人までいます。(握手会・コンサートでは女子小学生が老人と共に通の話題で盛り上がっています)調査士も未成年はほぼいないと思いますが、20代から男女を問わずいます。

10. 会話が大事。握手会・境界立会、そう皆さん境界立会、印鑑受領のときはハキハキと分かりやすく簡潔に説明を行っていると思います。そう彼女たちは毎週毎週握手会を行い、何千人の顧客と短い時間ですが会話を簡潔に行いスキルアップを行っています。(顧客は握手より会話を楽しみたいという方が多いです)調査士も会話のスキルアップのため握手会に行くべきです。

11. 笑顔。これは類似点というよりAKBより学ぶことです。顧客と会うとき・境界立会い等には、気分が晴れないときでも笑顔で立ち向かわなくてはなりません。調査士も笑顔のスキルアップのため握手会に行くべきです。

12. 知名度を上げたい。AKB・土地家屋調査士、各々知名度を上げようと日々、努力・策略を練っています。

13. 周囲の人たちに支えられている。そうAKBも調査士も顧客・スタッフ・家族がいて成り立っていると思います。皆さん現在調査士でいらっしゃることを周囲に感謝しているはずです。そう彼女たちは劇場で生誕祭というのがあり、家族からの手紙にみんな涙して感謝しています。

14. ありがとうと言われる。境界が確定するとだいたい感謝される。私はAKBに常にありがとうございます。

15. 誇り。そう彼女たちは誇り・自信をもって日々、歌にダンスに握手会に取り組んでいます。私も調査士の誇りを持って職務を全うしています。

16. 卒業がある。そういうときは卒業・引退します。

16という数字はAKBと私にとってひとつの区切りの数字なのでこの辺で終わります。(こんな感じで大丈夫でしょうか?)

“ タイガー ファイアー サイバー ファイバー
ダイバー バイバー ジャージャー 虎 火
人造 繊維 海女 振動 化纖飛除去 チャペ
アペ カラ キナ ララ トゥスケ ミョウホン
トゥスケ ”

魔法の言葉の秘密を知りたい方は是非、ご連絡お待ちしています。

* * * * *

福島支部親睦旅行記

福島支部事務局 佐 藤 智 子

平成25年10月26日、会員及び家族による福島支部親睦旅行があり、今回は支部事務局・支所事務局も参加させていただきました。

朝6時、雨模様の中の出発でしたが、誰も雨を

気にすることも無く、バスの中では早速配られたビールやワンパック、おつまみ等でなごやかな会話が弾み、私も人生初!朝からビールを飲んでワクワクでした。

最初の観光地、日光東照宮に到着。30年ぶりでしたので、すべてが初めてのように見入ってしまいました。有名な三猿も、実は八面彫り込まれていて、一面づつテーマが「子育て・成長・思春期……結婚・妊娠」と。それを確認しながらの観賞は面白かったです。



日光東照宮にて

私が一番楽しみにしていた富弘美術館は草木湖畔に囲まれたとても素敵な建物でした。シャボン玉をイメージしたという円形の展示室は流れるようなやわらかな部屋で、富弘さんの【やさしい絵と詩】の世界にとっぷりと浸ることができました。

午後から、雨が上がり青空も見え始め、本日のメイン『わたらせ渓谷トロッコ列車』へ。全身に



富弘美術館にて

秋の風を浴びながら～夕日に照らされる紅葉～きらきら光る川の流れ～1時間弱のトロッコ列車はみんな大満足でした。午前は大雨の為に運休だったとは信じられない程のお天気の回復に感謝！です。

帰路もにぎやかに、最後まで元気な、参加者14名（平均年齢57.8歳）の楽しい旅行でした。

* * * * *

全国大会に参加して

郡山支部 渡 邊 聖 志

私は登録・入会して8年目になり、父も土地家屋調査士である、いわゆる二世調査士です。

平成25年度の福島青年調査士会会長を務めておりました。

昨年、大阪にて全国の土地家屋調査士と交流出来る全国大会が開催され、私も参加してきました。

この大会は毎年全国の各都市にて開催され、今回の大阪での大会は第10回の節目となりました。

私は、震災の年に本県での全国大会運営に携わったのみで、他の都道府県で開催された大会には参加した事がありませんでした。昨年は青年調査士会会長と言う役職にあると言う事もあり、全国の土地家屋調査士がどんな考え方などで、これからどう進もうとしているのか、直に会って色々知りたくて、大阪に行ってきました。ちなみに、人生で初めて大阪に行きました。着陸する飛行機の中から見た大阪の町並みはあまりに大きく、大阪の地に足を踏み入れる前から圧倒されました。大会では、全国の名だたる著名人と直に会える事が出来ました。インターネットを通じて、事前にメールやフェイスブックで交流した方もおりましたが、やはり、実際会うと印象が違うもので、知っているけど初対面、と言う奇妙な感覚を味わいました。全国から、土地家屋調査士が集まれば、お酒の席でも、やはり日常業務の情報交換に勤し

む事になります。各地方の特性、と言うか、県民性も顕著にあらわれるもので、その地方に住む土地家屋調査士で無いと業務をこなせないな、とつくづく感じました。ただ、共通して、将来への不安を抱く方々も多く、しかも、その不安を解消するべく、新たな分野を開拓しようと、色々な手段を模索する、意欲に溢れた方々とも接する事が出来ました。

大阪での大会の講演にもあった、オープンストリートマップについても、その手段の一つだと思います。私自身、その時、初めて聞いた言葉で、全く分かりませんでした。今年34歳になりますが、IT技術には疎く、業務上必要なものだけは、何とかして身に付けた様なこんな私が説明するのも差し出がましいのですが、簡単に言えば、利用者自身が、インターネットを通じて、地図を構築する、と言う事です。大阪の講演では、災害時、緊急を要する情報がなかなか手に入らない、例えば、避難所はどこか?、そこに至るまでの道路の状態はどうなのか?、等、災害が実際に起きました大島の例を挙げて、説明していました。この場合、現地に入った先遣隊がそう言った情報を、インターネット上のオープンストリートマップに掲載されている衛星写真上に図化していく事で、後続の救援隊やボランティアも活用出来る、地図を瞬時に作成する事が、最たる例かと思います。要は、現地で得た情報が、地図のプロでなくとも、衛星写真上にメモ出来、それが、誰でも見られる地図となる、と言う事です。

これは、先の東日本大震災で経験された方も多いと思いますが、ミクシィやフェイスブック等のいわゆるソーシャルネットワークサービスで様々な情報を得た事と近いと思います。どこのお店が再開している、とか、どこのガソリンスタンドが給油可能か、とか、当時、最優先に知りたかった情報を、共有された方も多いと思います。ただ、

インターネットの地図上にそう言った情報を全てのジャンルでストックして、皆が簡単に閲覧出来る迄には至ってなかったと思います。私自身、震災時、身重の妻を車の助手席に乗せ、栃木県の宇都宮市迄、避難した際、初めての土地で地理感覚が無く、現地でガソリンを入れるのに、通りかかった本屋で地図を買いに行きました。それを使って、近くで給油可能なガソリンスタンドを手当たり次第探し、その後の見通しをつける事が出来ました。あの当時は、移動中の為、携帯電話からインターネットに接続し、情報を得る事は、電池の消耗につながり、連絡手段が無くなる、と言う致命的な状態に陥るかもしれませんでしたので、極力、携帯電話は使用していませんでした。当時、私にインターネットを駆使して、情報を効率良く集める技があれば、電池の消耗を極力抑え、携帯電話で様々な情報を得られていたかもしれません。ただ、その技は持っていました。

そう言った状況に陥ったからこそ、その道のプロでなくても、最新の地図が更新出来、閲覧出来る技術と言うのは、先の東日本大震災を経験した者として、その経験を無駄にしない為にも、あつた方が良いと感じました。

これは、災害に限った事ではなく、私たちの日常業務にも活用する事が出来ます。例えば、オープンストリートマップの衛星写真から、土地の状況を概略把握する事で、土地分筆登記申請手続きの見積もり書を作成したり、周辺の現況と法務局備え付け地図を比較したり出来る事です（ちなみに、同様の事がグーグルマップで出来ると思いますが、あちらは、正式な許可が無いと、基本的には二次利用、つまり加工はしてはいけないそうです。使用許諾違反となる様です。）。事前に現地の状況を、事務所にいながらにして、把握出来ると、その後の作業計画が立てやすくなります。ただ、衛星写真から概ねの地目境や利用状況等は判別出

来ると思いますが、私たちが通常行う、現地での測量は今迄と変わらず、必要です。オープンストリートマップは、あくまで位置情報の精度（私たちが考える筆界点の位置誤差）よりも、様々な情報を、簡単に登録・更新・閲覧出来る事に主眼を置いてるので、そう言う意味では、従来ながらの測量はやはり重要となってきます。この様に作業を進め、依頼業務が無事完了した後、私たちが保有する測量成果や各種データを、個人情報保護の観点に配慮すれば、オープンストリートマップに掲載する事も可能となります。つまり、オープンストリートマップを使って、見積もりやら筆界検討、最後には成果管理迄出来るみたいです。

以上が、私の把握出来る、オープンストリートマップの概要です。こう言った最新技術の情報と触れ合う事が出来るのも、全国大会の魅力の一つだと思います。

最新技術が出ると、それを使って、業務に活かしたい、と考える方も多いと思います。

ただ、最新の技術を使って、過去の筆界を探し出す事をはき違えてはならないと思います。例として、GPS測量を挙げてみます。当時最新と言われた、GPS測量により設置した基準点から、法務局備え付け地図を用いて、筆界を現地に復元する際、読み取り値をそのまま現地に投影し、現況を無視した結果、多数のトラブルが見受けられた様です。技術を過信した結果でしょう。過去にはGPS機器が無かった訳ですから、まずは過去の基準点とGPS測量により求めた基準点の位置の比較が必須となってくるはずです。

過去の状況を正確に現在に復元出来るかは、その土地の成り立ちを知り、様々な資料や証言、物証が必要となってきます。これは今も昔も変わらないと思います。最新の技術で、過去の状況を復元するのは、注意を要する、と言う事を皆さんで深く考えて頂きたいと思います。

私自身、開業当初はそこ迄、業務について深く考えていました。私の父が土地家屋調査士であった為、色々頼ってしまっていました。甘えですね。

しかし、東日本大震災を経て、息子が産まれ、私が父となった事もあり、業務についての考え方一変しました。私たち、土地家屋調査士は生きている限り、その業務に伴う職責が付いてきます。これは、法人格で無い限り、本人が死んでも、相続人に相続されます。まだあどけない表情の息子を見ていると、そんな財産は相続させたくないと思います。ただ、いずれは相続する事になります。

沢山の方々が亡くなられた東日本大震災を乗り越え、その年に産まれた息子は、例え親馬鹿と言われようと、可愛いです。そして、この先も守っていかなければなりません。だったら、私が今出来る事は、息子に後始末させない様に、目の前の業務をその場しのぎの気持ちではなく、将来を見据えた方針の基で依頼者と真摯に向き合い、毅然とした態度で臨む事だと、心がける様にしています。

本県は、東日本大震災、東京電力福島第一原子力発電所事故を経て、未だ復興途上の状態です。原発事故に至っては、未だ抜本的な解決策が見当たりません。にも関わらず、政府は、その原発を積極的に輸出しようと画策し、エネルギー不足を口実に、稼働停止中の全国の原発を再稼働させようとしています。あれだけの事故を経験し、私たちが無用な放射線に曝されている事は見て見ぬふりでしょうか？怒りを感じるのは私だけではないと思います。その上、報道では、アベノミクスや東京オリンピックの話題により、被災地の話題が薄れているのが実情です。これでは、震災や事故の記憶は、薄れる一方で、将来起こりうる災害に対し、当時の教訓が活かせない事となってしまいます。ただ思っているだけでは何も変わらないと思い、この度の大坂全国大会で挨拶の場をお借り

し、今迄の御支援への感謝、並びに被災地の記憶が薄れる事の無い様、請願してきました。幸い、他会の方に耳を傾けて頂きました。

土地家屋調査士である前に、被災者としての自身の思いを発信出来ただけでも、私は大阪に来て良かったと思いました。

この思いを原動力に、この思いを聞いてくれる方が一人でも居る限り、私は土地家屋調査士を続けていきます。

* * * * *

メールアドレス考察

相双支部 安 倍 毅

私のメールアドレスは、koukai@hyper.ocn.ne.jpです。以前のアドレスをこのkoukaiに変えたのは、相馬市に避難してきた際に、これまでの色々な思いを込めた結果です。この【koukai】は、漢字表記にすると、実に多くの言葉が出てきます。一番見慣れているのは「後悔」でしょうか。特に私には思い当たることが沢山あります。調査士として、昭和48年入会以来40年もの長期に亘り、周囲の方々の支援、協力のおかげで、全くの素人だった私が、「こうかい」と質問し、尋ねながらの業務処理を繰り返し、よくもまあ今日まで続いたものだと、感心するばかりです。

次は「公開」かな？

今国会で「特定秘密保護法」なるものが成立しましたが、これは誰のため、何のための法律なのか、甚だ疑問に感ずるところです。今次の原発事故の際に避難を余儀なくされた多くの県民に、かの「SPEEDI」の情報が事前に周知されていれば、無用の被ばくは避けられたのではとの思いは今でも尽きません。しかも、公開しなかった理由の一つに、「パニック云々」との役人の言い訳には全く呆れるばかりです。

更に、事案によっては、60年もの長期間を認めるというものです。正しく運用されたことの検証は誰がおこなうのか？

次は「航海」「公海」、日本国は島国で周囲は海洋ですから、公海に囲まれていますが、昨今、近隣国との間で、「排他的経済水域」、「領海」、「領空」、「防空識別圏」等々の昔ながらの陣取り合戦が繰り広げられているのは、実に困った事象です。自制というものが無い指導者が、あまりにも多い世の中であると感じます。

「公会」も又、重要な言葉であると思います。上記のような問題を議決するための国際会議が、何故開かれないのか。夫々自國のみに利することを考えて、他を顧みることの無い多くの指導者に、心して欲しいものです。

又「狡猾」という言葉もあります。私の心の中にも少なからず存在していると、自覚はしていますが、常にはこれを表には出さず、平静さを保っているところです。

また、「更改」というものもあります。この言葉で真っ先に出てくるのが、プロ野球選手の年俸を巡る更改交渉です。夢を売るために身を削ってプレーする選手には両手を挙げて応援しますが、中には報われぬ思いをしている選手も居るようで、悲喜交交というところか。

我々とは全く別世界の話ではあります。

ほかにも、広辞苑には計19もの言葉「こうかい」があり、夫々に考えさせられるものがあります。でも私が最も後悔すべき事柄は、無謀にもこの「土地家屋調査士」の世界に迷い込んだことかもしれません。当時は「平坂」と「コンパス」で間に合った測量が、全くの様変わりで、日本国内のみならず、世界共通の成果を求められるに及んでは、ただただ傍観するほかはなく、いまさらながら、大変な職業を選んでしまったものだと思っています。

「こうかい」？ 実に深い言葉であり、私はこのアドレスが大変気に入っています。

長々と言葉を並べましたが、眞実は全くの別物で、語源は私の孫2人の名前から一字ずつ並べた

だけのもの。

即ち「晃汰」と「開央」で「晃開」すなわち「koukai」となった次第です。

震災を経て

東日本大震災を振り返る

いわき支部 猪狩悟之

現在平成25年12月師走。平成23年3月11日発生の東日本大震災から2年半が経過し、まもなく3年目を迎えようとしています。この間、短くもあり長くもありましたが、日々を振り返るとあたかも震災が風化したような第三者的視点から物事を考える自分に気付きます。忘却は個人にとって各自異なった意味合いを持つものと思いますがはたして自分にとっては…

一度自分なりに振り返ってみる必要があるかもしれない、そう思いながら原稿を書いています。

・地震・津波から

地震も津波も自然の摂理。正しく天災であり天に抗うことは敵わない。理屈自体は理解できますが感情的に理解するには難しく、「それも運命」と受け入れるには時間の経過だけでは足りないと感じています。被災した友人が見せる、後悔と無念さを隠した前向きな姿勢には軽々しく言葉をかけられずただ恐縮するばかりですが、この姿勢を保つ気持ちが復興に必要な最たる力なのかもしれないと感じています。今回の震災ではインフラ関係だけでなく、民法や区分所有法等現行法律における問題点も浮き彫りになっておりますが、災害に対し同じ轍を踏まない制度・街づくりを、そしてコンクリートだけではない心ある復興を期待するばかりです。

・原子力災害から

最近は以前に比べ報道が減り、避難されている方々の顔もメディアにおいて見る機会が少なくなってきた。しかし、問題が解決した故の報道減少でないことは火を見るより明らかです。アトムやドラえもんを動かして多くの人々に愉しみを提供してきた黒子・原子力エネルギーが、これほどまで手におえない代物だった事を事故前までは全く知らなかつた自分の無知に腹が立ちます。しかし知らない大丈夫、安全ですと吹いてまわったのは誰だったか。

いわき市の地域柄、双葉郡での業務も少なからず依頼があります。しかし、正直な所無味無臭の放射性物質に不安を覚えながら行う業務は個人的には歓迎できません。

・業務から

公団協会における一昨年度の職権建物滅失登記調査、昨年度の地図修正作業等、調査士の職能を活かした復興事業に参加させて頂きましたが、個人の業務でも、津波被災者の方々や原子力災害により避難されている方々からの相談・依頼案件が増えており、特に農地や市街化調整区域における住宅建築の相談が増えています。話を伺えば皆切実な悩みを抱えており、配慮のない一般論を語ることのないよう注意をしておりますが、市街化調整区域の見直しに今後期待したい所です。

ここまで書いてみると、震災から2年半余りが経過しても、1年を経過した頃に考えていた事との変化のなさに辟易しますが、復興は一日にして

ならず、これもやむを得ないと考えるようになります。いずれにせよ今自分が出来ることは、「あんなことがあった福島だから」と言われるよりは、「あんなことがあった福島なのに」と言われるよう業務を通じて復旧・復興に尽力していくこと、これに尽きるのだと思う次第です。

* * * * *

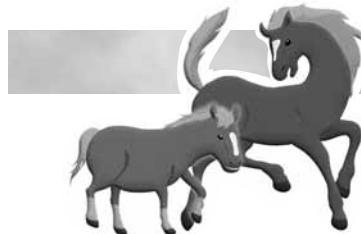
震災・原発事故を振り返り思うこと

相双支部 渡辺 健策

平成23年3月11日は依頼者からの用事で、ある商店に午前中から何度か電話をしておりましたが、電話口に出る様子もない事から昼過ぎに出向いて行ったところ、表に「都合により3日程休みます」という張り紙があり、納得して事務所に戻り少し休んでいると地震があり、2~3日前にも同じ様な地震があった事からすぐに止むんだろうと思っていたら、止むどころか益々大きくなってきたので慌てて外に出たが、周囲の者全てが揺さぶられ立っている道路も動くのでしゃがんで堪えていました。地震が止んで家屋や家族に異常がないか確認し、事務所内の書類等は足の踏み場もない程散乱していたが、少し離れた所に母が住んでいたので無事である事を確認して家に戻ろうとしていたら隣の住人から「津波が来て富岡駅が無くなつたそうだ」と言う話を聞き、駅に確かめに行こうとしたが途中津波の残骸があり先に行けないので引き返しました。夕方になり末娘がいわき市内の会社に電車で通っていて電話連絡も出来ず心配なのでいわき市まで行ってみようと思い出かけたが、道路が地震で所々が崩れていて通行が困難で、しかも渋滞しておりやつとの事でいわき市の会社に着いたが入口が閉まっており、どこに避難したとの情報も分からず空戻りしました。家に着いたのは夜9時過ぎでしたが、その日の夜は自宅で休みました

が、中々寝付かれずに居ましたが明け方の4時頃に娘から電話があり同僚の人の家にお世話になっていると言うことであった。明くる12日朝7時半頃に町の防災無線から屋内退避との指示があり、間もなくして9時頃に町外退避の連絡が流されたが、どうせ2~3日位避難すれば戻れるだろうと思い、着替えや何も持たずに出てまず娘を迎えて行きその後妻の実家（いわき市）に身を寄せた。着いてテレビを見ていると原発が爆発を起こし放射能が拡散し富岡に戻れる状況でないことが現実のものとなり、不安が襲ってきました。いわき市内も地震の影響で水道が断水で風呂やトイレに困り、しばらくして放射能汚染の心配から（外から物資が入ってこず）スーパー等から食料品が無くなりガソリンも不足する始末で市内のあちこちで避難する人が増え、私達も3月17日に会津若松市の親類の家に行く事にしました。その親類方はもう何日も風呂に入れずに居たのを気にかけて呉れ温泉に連れて行って貰いました。3月27日までその地に留まりましたが、それはそれは良くして貰いました。人の情けをこれ程有りがたく思ったことはありません。数ヶ月位なら構わないと言われていましたが、あまりの長逗留も迷惑だろうとの思いから3月27日にいわき市に戻り、現在住んでいる所に落ち着きました。調査士会にも連絡しておいた方が良いかなと思い連絡したところ、その時点で私一人だけ行方不明であったことを知り皆様に大変申し訳なく思っております。又、日調連からの義援金を頂戴致しました事や数年に渡る会費免除の件誠に有難うございます。法務局からの家屋滅失実態調査の業務依頼も生活の糧として大いに役立たせて頂きました。業務の再開についてはまだ遠い道程ですが、少しずつでも前進していけたらと思っています。

年男・年女紹介



福島支部



黒森 陽一

ソフトボール、酒

輪

白

ラーメン

健康第一！！よく食べ、よく飲み、よく遊び、
しっかり働き、年男であるこの1年間を思い切
り楽しもうと思う。



関口 和洋

ジャズ鑑賞・登山・バイク

特になし

すべての色

魚介類

昨年は私並びに家族に、健康上の問題が次々に発生した年でした。私には元々眼科的な問題があり、定期的に検査を受けていましたが、歳六十が目前に迫り（目が悪いのだから目前に迫っていたことなんぞは、会報の投稿依頼があるまで気付かず？？）、どうもこのパーツの故障が進み、苦労しながらの調査士業務でした。家族にも故障者が相次ぐという不運にも遭いましたので、我が家は昨年を表すひと文字は、残念ながら「厄」のようです。今年は“午”の後足で「厄」を蹴り飛ばして進みたいものです。

- ① 趣味
- ② 好きな言葉
- ③ 好きな色
- ④ 好きな食べ物
- ⑤ 昨年の思い出または今年の抱負

橋本 裕司



そば打ち

長男が中学生の頃にP.T.A活動でそば打ち教室に参加、その後は年に5～6回、自宅で楽しんでいます。昨年の年越しも、打ったそばを食べて新年を迎えるました。

誠実

これまでに建築構造計算偽装から始まり、最近では食の偽装が発覚し、その答弁は「偽装とは考えていない」などの発言が有った。物事は、一つボタンを掛け違えると、どこまで行っても元には戻らない事がほとんどで有ります。綱領でも謳っているが、業務では安易に妥協することなく、常に誠実に行う事を心がけています。

特に無い

すき焼き

家では、三男が小さい頃にすき焼きの匂いで気分が悪くなり、それ以来すき焼きを食べさせてもらえない。家族ですき焼きを食べたいと強く思っています。

私の家族は、妻と息子が3人の5人家族です。昨年は、長年親のすねをかじっていた長男が、福島市内に就職する事が出来ました。また、次男も仙台市内に就職、週末になると帰宅します。これで当分の間は、金策に走ることがなくなり感謝する次第であります。続いては三男ですが高校に入学、勉強はともかく山岳部に入部して富士山や槍ヶ岳など多くの山に上り、大変楽しんでいるようです。これまで、家族にとって節目の年には、写真館のスタジオで記念撮影をす

る事にしており、昨年も家族と妻の両親の7人で、記念撮影をしてきました。記念撮影も昨年で4回となります。これからも家族の成長を写真に残したく思います。今年も、家族にとって良い年になる事を願います。

郡山支部



小野寺 正貴

ゴルフ (下手ですが...)
なんとかなる...
みずいろ
肉、らーめん (子供か...)

今年の抱負： 禁煙 (煙草吸いながら書いてます...) ゴルフを目指せ80台 嫁を放置しない...。

将来の目標： 土地家屋調査士の仕事は「やりがい」がありますよね。(胃が痛くなるほど) 「やりがい」と「年収」を比例させる。 例えが古いですが... 「医者・弁護士・土地家屋調査士」と言われるように いや、言わせてやる！

会津支部



石川 征義

音楽を楽しむ (主に英才
ルタナティブ系)
臨機応変
黒

肉系です

ゆっくりと温泉旅行にでも行きたい。



小島 幸二

サッカー観戦
進化
青
ラーメン

私は、土地家屋調査士業務と建設設計業務を

行っています。まだまだ若いと思いながら仕事をしていた所、オーバーワークで大きな病気をしてしまいました。今年は、健康を第一に考え、食事に気をつけて適度な運動をし、もう一度体を鍛えなおしたいと思っています。

白河支部



佐藤 萬吉

炭焼き
温故知新
緑
山菜

昨年の思い出というならば、立会で会った隣接地権者様を思い出す。須賀川の現場だったが、会津若松から電車と、バスを乗り継ぎ、夏の暑いさなか来て頂いた。その後業務上何度か会津をおとずれたが、良くしていただいた。境界線を決めるのが我々の仕事だが、境界線の向こうに、人のぬくもりを感じた現場だった。今年も、一期一会、立会等業務で出会った人など、出会いに感謝し、我々は、地域に皆様に仕事をやらさせて頂いているという気持ちで健康に留意し一年を頑張りたい。

相双支部



遠藤 清

釣り (海と川)
成せばなる何事も
緑
ステーキ

昨年は、避難先の神奈川県より、いわき市に移り土地を求め、家を新築しました。その時にいろいろな方に、お世話になりました。感謝しております。おかげさまで仕事も再開しまして、地元の方々との交流を深め、仕事を通して地域に貢献してまいりたいと思います。



川崎寿紀

釣り
特になし
緑
そば

昨年は、年の初めに体調を崩し、生まれて初めて点滴治療を受けました。医師からは安静療養と言われ、ちょうど、法務局発注の地図修正業務の納品時期と重なってしまい、一緒に作業をしていた人たちには大変な迷惑をかけてしまいました。健康であることのありがたさを身に染みて感じた年でした。



坂本和久

車・バイク・ドライブ・
洋画鑑賞
思いやり
赤、黒

和食
体調を整えて今の困難を乗り越えたい。

Information

今後の予定

2月15日(土)
本会研修会
場 所 郡山ユラックス熱海 大会議室
時 間 午前10時～午後3時
講 演 「業務情報公開の仕組みの概要(仮称)」
ほか
講 師 日本土地家屋調査士会連合会
業務部長 児玉勝平先生
福島県土地家屋調査士政治連盟 第14回定時大会
場 所 郡山ユラックス熱海 大会議室
時 間 午後3時30分～(予定)

編集後記

絵本「じめんのボタンのナゾ」50冊を本会から県立図書館に寄贈しました。各公立図書館に配布されると思いますので、興味のある方は各図書館で探してみてください。本会ホームページからもPDF版を読むことができます。また、日調連が編集した「調べてみよう 地面のボタンのなぞ 一番えらいボタンをさがせ!!」が加除出版から発行されました。こちらはさらに専門知識や写真を加えた物になっています。

広報部長 菅野 貴弘



日本土地家屋調査士会連合会共済会取扱

損害保険ご紹介

数々の危険からあなたをお守りしたい
桐栄サービスの願いです

職業賠償責任保険

会員または補助者が業務遂行にあたり法律上の賠償責任を負い、損害賠償金を支払わなくてはならないときに役立ちます

団体所得補償保険

保険期間中に病気・ケガによって就業不能となった場合、1か月につき補償額をお支払いする制度です。(最長1年間)

団体傷害疾病保険

保険期間中、国内外を問わず
1)日常の生活におけるさまざまな事故によるケガを補償します
2)病気による入院を日帰り入院より補償します。

測量機器総合保険

会員が所有し管理する測量機器について業務使用中、携行中、保管中等の偶然の事故を補償します

集団扱自動車保険

会員皆様の自動車はもとより補助者の方のマイカーも加入できます。

損害保険代理店 有限会社 桐栄サービス

〒101-0061 東京都千代田区三崎町1-2-10土地家屋調査士会館6階
TEL: 03-5282-5166 FAX: 03-5282-5167

上記のものは各種保険の概要をご説明したもので、詳細は弊社までお問い合わせをお願いいたします。